

杉村公園にツツジの苗木を植樹



小学生と一緒に植樹する平野会頭

二〇二五年 橋本商工会議所青年部 新春懇親会を開催しました

杉村公園で二月二十一日に紀見小学校の子供たちがツツジの苗木、百十本を植樹してくれました。この取り組みは、「紀の国はしもと」活性化協議会が行ったもので、杉村公園に五年生と六年生の児童約百人が集まりました。子どもたちは、公園の周辺に二メートルほどの間隔で穴を掘り、高さ四〇センチほどのモチツツジの苗木を丁寧に植えていきました。そして、「笑顔満開」とか「また帰ってきたい」とかと思いきや、思い思いにメッセージを書いたカードを取り付けました。橋本商工会議所の平野会頭も参加し一緒に植樹をしました。



挨拶する後藤会長



会場の様子

ほんわか 恋活 in 橋本を 開催しました

二月八日(土)に橋本商工会館八階にて、橋本商工会議所青年部主催「ほんわか恋活 in 橋本」を開催しました。当日は、男性、女性とも十名で参加された方は楽しく過ごしていただきました。参加者の方々はセミナーでインフルエンサーの水間さんからSNSの上手な使い方を学んでいただきました。今後とも、橋本商工会議所並びに橋本商工会議所青年部の活動にご支援・ご協力の程よろしくお願いたします。

珠算能力検定が 1位に

「日本の資格・検定」AWARDSが毎年行われる注目の資格・検定ラウンクングで珠算能力検定が一位に選ばれました。珠算能力検定試験が施行八十周年の節目の年に第一位に選ばれました。デジタル化が進む現代において、珠算の役割は再評価されています。その理由は、珠算は単なる計算力の向上にとどまらず、観察力・イメージ力・記憶力・集中力・情報処理能力など、これらのスキルはデジタルツールに頼らず迅速かつ正確な意思決定を行うために重要です。

ビジネスマナーセミナーを 開催します

令和七年度「ビジネスマナーセミナー」を橋本商工会議所主催、(公財)日本電信電話ユーザ協会共催で以下の通り実施します。講師 依藤 由香 (アクトプランニングS eek ビジネスマナー主任講師) 参加費 橋本商工会議所会員、日本電信電話ユーザ協会会員は無料(非会員は千三百名) 申込方法 (定員に達し次第締切) 参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。 FAX 三三・三三二六

確定申告 提出期限 所得税は三月十七日(月)まで 消費税は三月三十一日(月)まで

令和六年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和七年三月十七日(月)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、令和七年三月三十一日(月)までとなっています。橋本商工会議所では、下記のとおり、消費税率(八%)と標準税率(十%)の複数税率に適用される事業者の申告相談会場を開設します。【橋本商工会議所の確定申告相談会場】 ●開設期間・場所 令和七年三月十四日(金)まで 橋本商工会館 五階 ●相談時間 午前九時半〜午後四時 ※正午〜午後一時の間は業務を休止します。 ●インボイス発行事業者の登録を受けた方へ ※インボイス発行事業者の登録を受けた事業者の登録を受理した事業者の登録期間の課税売上高が一〇〇万円以下であっても、消費税の申告が必要となります。 ●インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者となった事業者の方について、三年間、納付税額を売上げに係る消費税の二割とする経過措置が設けられています。詳細については国税庁HPをご確認ください。

人生のフィナーレを、満足していただくお手伝いを、明日につながる架け橋を。

華の会に入会していただくと 入会金無料 葬儀セット価格 10%割引

if 共済に入会していただくと 入会金 10,000円 年会費無料 さらに 5%割引

花平直営の花店から新鮮なお花を直送 高品質で豪華な祭壇

メモリアルホール 花平市脇 橋本市市脇 4丁目 8-10 0120-4242-78

Insurance advertisement for 'ほけんの相談室' (Insurance Consultation Room) with a smiling cloud logo and contact information for 'よしの保険'.

Advertisement for 'はび株式会社' (Habi Co., Ltd.) offering LP gas, home equipment, and solar power systems.

Real estate advertisement for '橋本商工会館 賃貸物件' (Hashimoto Chamber of Commerce Rental Properties) listing properties on 3rd, 5th, and 7th floors.



街コンセミナー

参加者の方々はセミナーでインフルエンサーの水間さんからSNSの上手な使い方を学んでいただきました。今後とも、橋本商工会議所並びに橋本商工会議所青年部の活動にご支援・ご協力の程よろしくお願いたします。

- ① 職場実践の課題
② 接遇マナーの基本
③ 接遇対応の基本動作
④ 電話対応の基本動作
⑤ 言葉づかい
⑥ 電話応対の実践

令和六年分の所得税の確定申告の相談及び申告書の受付は、令和七年三月十七日(月)まで、個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告は、令和七年三月三十一日(月)までとなっています。橋本商工会議所では、下記のとおり、消費税率(八%)と標準税率(十%)の複数税率に適用される事業者の申告相談会場を開設します。【橋本商工会議所の確定申告相談会場】 ●開設期間・場所 令和七年三月十四日(金)まで 橋本商工会館 五階 ●相談時間 午前九時半〜午後四時 ※正午〜午後一時の間は業務を休止します。 ●インボイス発行事業者の登録を受けた方へ ※インボイス発行事業者の登録を受理した事業者の登録期間の課税売上高が一〇〇万円以下であっても、消費税の申告が必要となります。 ●インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者となった事業者の方について、三年間、納付税額を売上げに係る消費税の二割とする経過措置が設けられています。詳細については国税庁HPをご確認ください。

